

# 概要（事前分析表のポイント）

## 施策目標VI-1-3

技能実習制度の適正な運営を推進すること

# 【概要】令和4年度事前分析表（施策目標VI-1-3）

基本目標VI：労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策大目標1：経済社会の変化を踏まえ、時代のニーズに対応した人材育成を強化するとともに、労働者の継続的な学びと自律的・主体的なキャリア形成の支援等を行うこと

**施策目標3：技能実習制度の適正な運営を推進すること**

## 現状（背景）

### 1. 技能実習生の増加

・技能実習生数は、令和元年までは増加を続けていたが、令和2年及び令和3年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年比減となり、令和3年時点では約27.6万人。

（参考）平成22年改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与される

### 2. 技能実習生への相談・援助

- ・外国人技能実習機構や労働局では、技能実習生への相談等を行っている。
- ・令和2年度に外国人技能実習機構の母国語相談に寄せられた相談の件数は13,353件(7,452件)。
- ・内容は「管理に関すること」が3,210件(1,673件)、「賃金・時間外労働等の労働条件に関すること」が2,291件(1,320件)となっている。

### 3. 労働関係法令違反等の遵守の徹底

- ・入管法令及び労働関係法令違反等の不適切な事案は、関係機関とともに必要な対応を行い、違反の様態に応じて許可の取消等の行政処分等を行う。
- ・外国人技能実習機構による実地検査で技能実習法違反が認められたものは、改善に向けた指導を行うとともに、改善状況を確認。
- ・労働局でも実習実施機関に対する監督指導等を実施。

## 課題 1

- ・技能実習制度については、人権侵害や労働関係法令違反の存在が指摘されている。
- ・受入れ企業における労働関係法令の遵守の徹底を図ること等により、適正な運用の確保に努める必要。
- ・技能実習の適切な実施や技能実習生の保護を図り、もって開発途上地域等への技能移転を通じた国際協力を推進する必要。

## 達成目標 1

外国人技能実習制度の適正な運営の推進

【測定指標】太字・下線が主要な指標

1 **標準処理期間内に認定した技能実習計画の割合（アウトカム）**

2 技能実習計画の認定件数（アウトプット）

3 実地検査のうち、安全衛生に係る指導監督を行った実習実施者のうち改善した実施者の割合（アウトカム）

4 死亡又は疾病・怪我を理由とする報告のうち、業務に起因することが疑われるものに係る実習実施者に対する実地検査割合（アウトプット）

5 技能実習生の労働災害件数が多い職種の実習実施者に対する実地検査等件数（アウトプット）

## 【参考指標】

6 外国人技能実習生の在留者数

7 外国人技能実習機構が実習実施者に対して行った実地検査件数

8 7のうち、技能実習法違反が認められた件数及び割合

# 確認すべき主な事項（事前分析表）

## 背景・課題について

1

施策目標の実現に向けて、どのような課題があるかを過不足なく記載できているか。

（注1） 課題の分析に漏れがあると、その後が続く、達成目標の設定が不十分となる可能性あり。

## 達成目標について

2

課題に対応した達成目標を設定できているか。

3

施策目標の実現に向け、適切にブレイクダウンできているか、抽象的なものとなっていないか。

（注2） 達成目標に含まれる内容が多すぎる場合は、適宜分割をすることも要検討。

## 測定指標、参考指標について

4

達成目標の進捗度合いを測定する指標として、合理的な指標が設定されているか（達成目標と測定指標の関係性は明確か）。

5

測定指標はアウトプットとアウトカムの双方が設定されているか。

（注3） 最終的なアウトカムだけでなく、アウトプットと直接的な関係性のある短期的なアウトカムや、最終的なアウトカムを実現するための中期的なアウトカムを設定することが望ましい。

6

測定指標のうち「主要な指標」とそれ以外の指標が区分されているか。また、「主要な指標」とする理由は明確で、適切に選定されているか。

7

当該年度の目標値が記載されているか。

8

目標値は過年度実績や最終目標年度の目標値を踏まえ、適切な水準に設定されているか。

9

指標の入れ替えが行われている場合、その理由について説明されているか。

10

目標値を設定することは困難だが、実績値を経年的に把握することで、評価の参考となる情報について、参考指標として設定されているか。

## 達成手段について

11

測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。

12

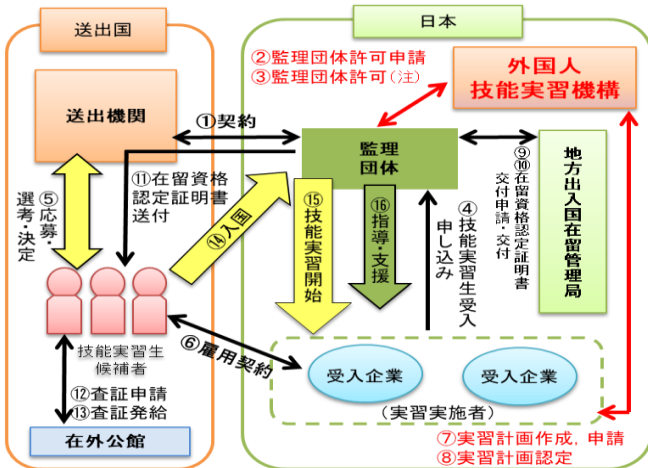
達成目標と関連する達成手段が多数になっているなど、達成目標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。（注2）参照

# 技能実習制度の仕組み

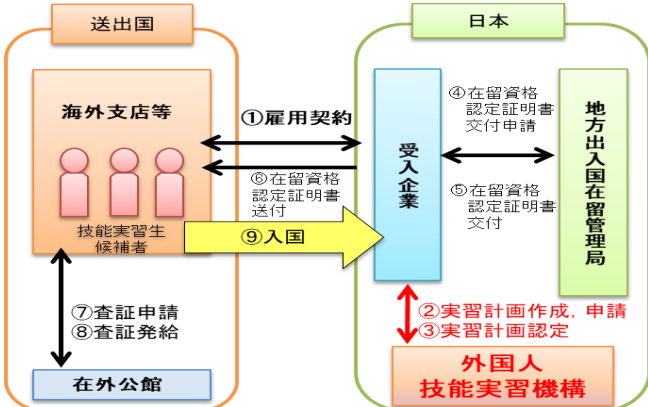
- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約28万人在留している。  
※令和3年末時点

## 技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

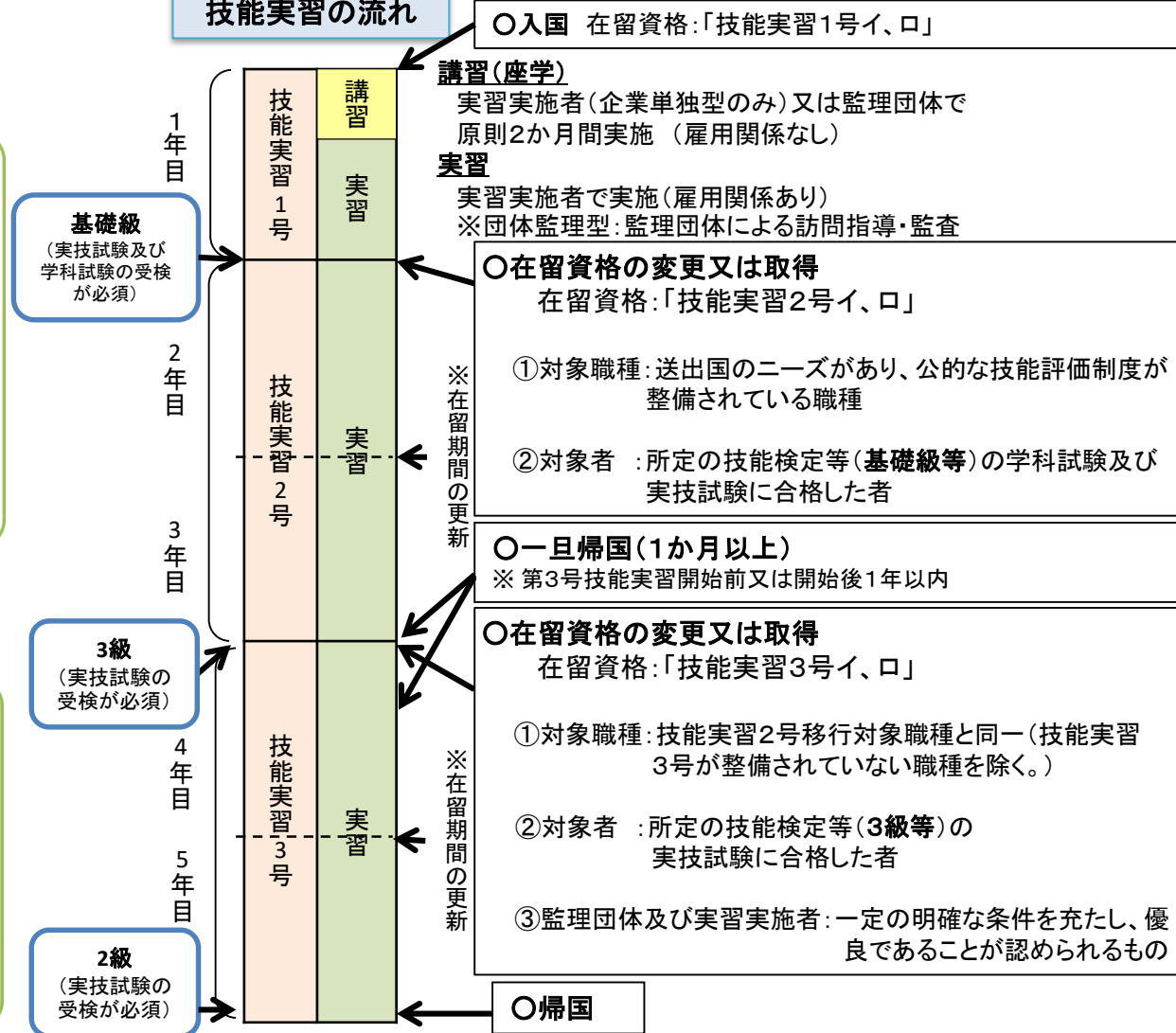
**【団体監理型】** 非営利の監理団体(事業協同組合、商工会等)が技能実習生を受け入れ、傘下の企業等で技能実習を実施



**【企業単独型】** 日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



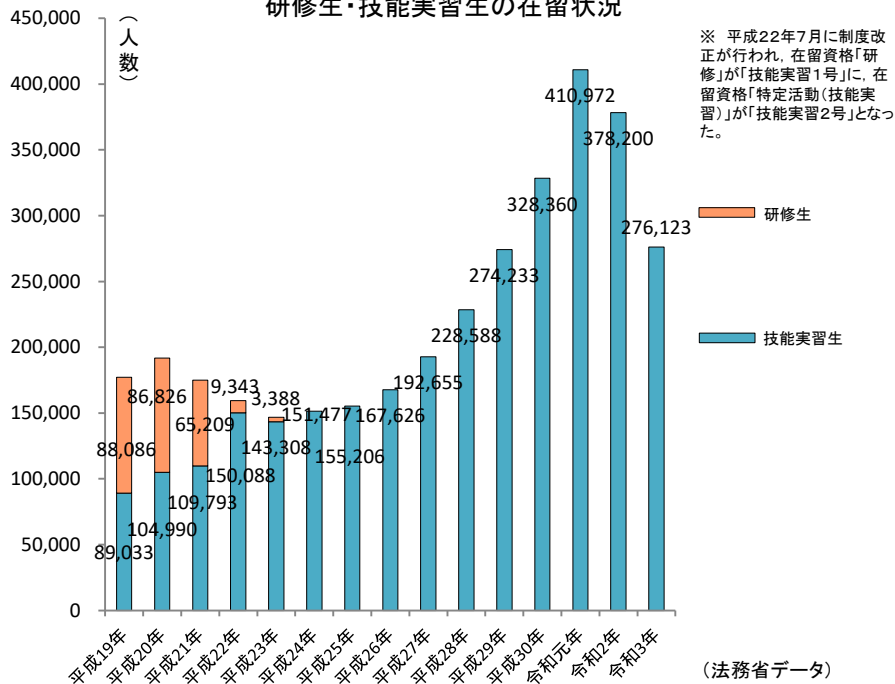
## 技能実習の流れ



# 技能実習制度の現状

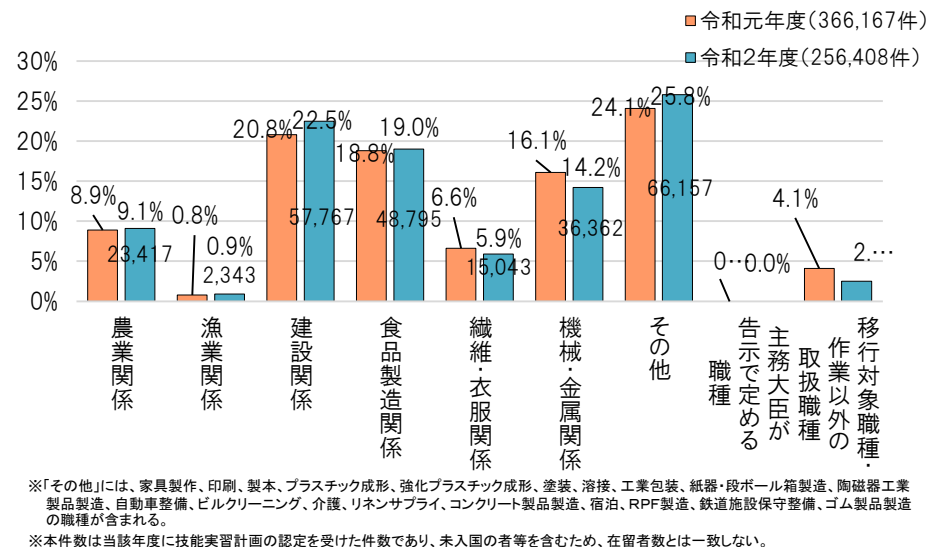
## 1 令和3年末の技能実習生の数は、276,123人

研修生・技能実習生の在留状況



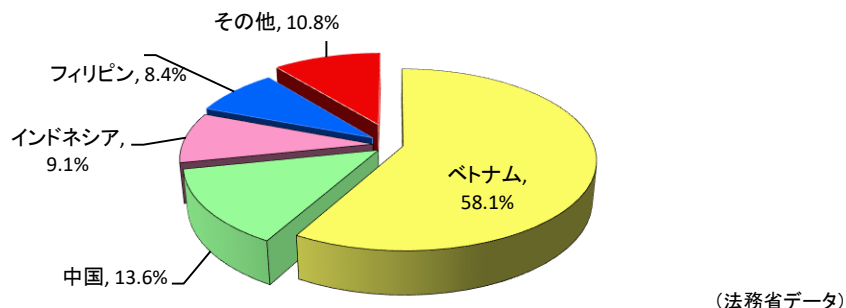
## 3 職種別では、①建設関係 ②食品製造関係 ③機械・金属関係が多い。

職種別「計画認定件数(構成比)」



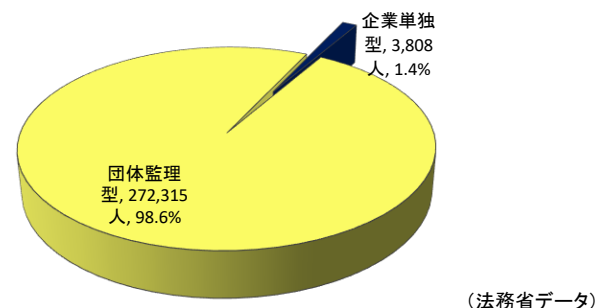
## 2 受入人数の多い国は、①ベトナム ②中国 ③インドネシア

令和3年末 在留資格「技能実習」総在留外国人国籍別構成比(%)



## 4 団体監理型の受入れが98.6%

令和3年末「技能実習」に係る受入形態別総在留者数



# 制度適正化及び技能実習生の保護に向けた取組状況

- 適正な技能実習の実施を確保するため、外国人技能実習機構による実地検査を実施。法違反が認められた場合、外国人技能実習機構が改善に向けた指導を行い、改善状況を確認。  
悪質な事案については、主務省庁による行政処分等の対象。

## ○主務省庁による行政処分等の実施状況

	監理団体		実習実施者	
	許可取消	改善命令	認定取消	改善命令
平成30年度	1	0	8実施者 151計画	1実施者
令和元年度	4	0	23実施者 244計画	2実施者
令和2年度	13	2	77実施者 1,001計画	6実施者
令和3年度	13	10	177実施者 2,080計画	6実施者
令和4年度 (4月末時点)	0	1	11実施者 207計画	0実施者
合計	31	13	296者 3,683計画	15実施者